

第41回 東播磨選抜美術展

東・北播磨地域の各美術展代表作品を一堂に展示します。
会期：3月11日(金)～13日(日)
10時～17時(13日は15時まで)
会場：三木南交流センター体育館
☎0794・833・1710
部門：日本画、洋画、彫塑、工芸、デザイン、書道、写真(7部門)
問合せ：三木市文化・スポーツ課
☎0794・822・2000



4月1日より 固定資産課税台帳の縦覧

加西市で課税している土地・家屋の評価額などを記載した帳簿の縦覧を市役所2階税務課で行います。
●縦覧について
固定資産税の納税者が、土地・家屋価格等の縦覧帳簿を縦覧することで、他の土地や家屋と比較して自身の資産が適正かどうかを確認できます。
対象：固定資産税の納税者本人または納税者の委任を受けた代理人(委任状が必要)

農地中間管理事業出張相談会

農地中間管理事業は、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を活用して農地の有効利用と農業経営の効率化を進める担い手への集積・集約化を進める事業です。
ひょうご農林機構職員が制度説明や相談・質問を個別に伺います。
予約不要で、農地の借受・貸付希望登録も受け付けます。
日時：3月15日(火) 10時～15時
場所：市役所6階会議室
問合せ：ひょうご農林機構加東農地管理事務所 ☎0795④9420

4月1日より 畳は搬入できません

畳は、4月1日より加西市クリーンセンターでは受入れできなくなります。
畳処分については、販売店、業者等にご相談ください。
または、小野クリーンセンターへ直接搬入してください。(持込枚数10枚(程度)／日)
問合せ：加西市クリーンセンター ☎0602、環境課 ☎8719

縦覧期間：4月1日(金)～5月2日(月) 平日8時30分～17時15分
縦覧方法：コンピューターを使った縦覧です。操作方法等は税務課職員にお尋ねください。
問合せ：税務課 ☎8713

歴史文化を活かしたまちづくり活動を支援

地域の団体および個人が歴史文化遺産を継承していく取組みにかかる経費の全部または一部を市教育委員会が補助します。
募集期間：3月1日(火)～18日(金)
補助対象：4月1日～令和5年3月31日までに完了する次の事業
①活用事業 上限10万円、②美化事業 上限5000円※補助金は事業完了後の支払いとなります
募集要項：市ホームページからダウンロードまたは生涯学習課まで
問合せ：生涯学習課 ☎8775

3月は自殺対策強化月間

国は毎年3月を自殺対策強化月間と定め、自殺予防の取組みを強化しています。3月は進学や進級、就職や転職などにより、取り巻く環境が変化しやすい時期です。悩みや苦しみは一人で抱え込まず、

令和4年度分タクシー利用券の発行 4月1日から

加西市に住所のある身体障害者手帳(1・2・3級)、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)をお持ちの方に、タクシー料金の中型基本料金を助成するタクシー券を交付します。
「視覚障害」の記載がある第1種の方、または「じん臓機能障害」の記載があり人工透析治療を受けている方は、等級に関わらずタクシー券を交付します。
※申請する月が遅くなると最大の枚数を受給できなくなります。
問合せ：地域福祉課 ☎8725

車いすの方の移動支援「かたつむり号」利用登録

公的機関や医療機関へ行く等社会生活に必要な外出をするための支援として、福祉車両※の運行を有料で行っています。
利用するためには事前登録が必要です。詳しくは問合せへご確認ください。
※車いすに乗ったまま乗降ができるリフト付きワゴン車です。
問合せ：加西市社会福祉協議会 ☎1281

家庭内感染を予防しよう！

新型コロナウイルス感染症は家庭内での感染が増加しています。日頃からの心がけで、感染拡大を予防しましょう。

- こまめな手洗い、手指消毒をしましょう。
□ 定期的に換気をしましょう。
□ 使用済マスクは、表面に触れずに捨てましょう。
□ 家庭内でもできるだけ、マスクを正しく着けましょう。



ひとりでも家族が感染した場合、外出等制限されることがあります。災害時対策を兼ね必要時のために、食材食糧を備えておきましょう。

問合せ：健康課 ☎8723

身近な人や相談機関へ相談しましょう。

●加西市こころの健康相談(対面相談・電話相談)
広報27ページの相談コーナーで日程をご確認ください。

こころの体温計

携帯電話やパソコンを使って、疲れやストレスの程度について簡単にチェックできます。
問合せ：健康課 ☎8723



こころの体温計

新型コロナ差別や誹謗中傷等の弁護士相談窓口

弁護士による無料電話相談(面談は要予約)窓口を開設します。
※相談は無料ですが、通話料がかかります。
相談電話番号：078・891・7

東播都市計画地区計画の市原案の縦覧

案件：「鎮岩工業団地地区」、「加西南産業団地地区」および「中野地区」地区計画の変更原案
縦覧期間：3月8日(火)～22日(火)
閲覧場所：都市計画課(市役所5階・平日8時30分～17時15分)
意見提出方法：詳しくは市ホームページをご覧ください。

加西市定例教育委員会

問合せ：都市計画課 ☎8753
日時：3月29日(火) 14時～
場所：市民会館1階多目的ホール
問合せ：教育総務課 ☎8770
期限内納付にご協力を
令和3年度国民健康保険税9期の納期限は3月31日(木)です。
問合せ：税務課 ☎8712

消費生活相談コーナー

アパートの賃貸借契約には気を付けて！

アパートの賃貸契約は「契約時」「入居時」「退去時」に注意が必要です。
契約時：「重要事項説明書」の説明を聞いて、現地確認したと違っている点や不明点は明確にし、必ず特約等の確認をしましょう。
入居時：入居前に室内チェックして、傷や汚れは、写真に撮って保存しておきましょう。
退去時：借主の不注意による傷や汚れ、破損等は、「原状回復」のうえ建物を明け渡さなければなりません。通常の使用による損耗や経年劣化は含まれません。
借りたモノでも大切な我が「家」。こまめに掃除して大切に使うことでトラブルを防ぎましょう。
加西市消費生活センターでは、悪質商法の被害、契約トラブル、お金のトラブルなど、専門の消費生活相談員が手助けします。困ったときは、1人で悩まず、お金を払う前にご相談ください！相談無料・秘密厳守！

問合せ：加西市消費生活センター(月～金 9:00～16:30) ☎8739
消費者科 188(局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00)



広告



広告



広告



広告